

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>大通りに直結した家屋で、建物自体の立地条件は家庭的とはいえないが、1階の個室3室(2階に6室)を含め、広いリビング、台所、風呂、トイレなどの共用空間がうまく配置されており、入居者個々の生活自立度に配慮した居室選定がされている。1階の個室への段差や、2階へのスロープ、階段は改修時にバリアフリー化できなかったが、それが逆に入居者の身体機能維持に機能している。訪問時に、入居者のうちの2人は昼食時以外は横になっていたが、みな明るく楽しく、調理に加わっている人、テーブルを磨き上げている人、居室を行ったりきたりしている人、職員とおしゃべりを楽しんでいる人などそれぞれが自分らしい生活をしているという実感を得た。1人ひとりの生活歴や現状をよく把握し、必要な支援を行っている、管理者とスタッフの熱意と協働の成果であるといえる。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	<p>管理者が、「経済的弱者も使えるホームを」というコンセプトを持ち、身寄りの無い方や経済的に逼迫している方、身体的にも重度化している方も受け入れている。管理者とスタッフの協働で入居者に良いサポートがなされているが、経営面では管理者の負担が大きいと思われる。それだけに、ホームの理念や役割が地域に理解されるよう働きかけを地道に続け、地域に根を下ろしてもらいたい。</p>
II 生活空間づくり	<p>1階の共有空間が広く、ほとんどの入居者の日中の居場所となっているが、居室における家庭的な生活空間作りには検討が求められる。入居者の症状にもよるが、入居者の自分らしい暮らし方に繋がるよう、馴染みの家具や生活用品に囲まれて暮らせるように工夫が望まれる。立地条件上、玄関周りの見直しは困難であろうが、大きなフラワーポットなどの設置など検討してほしい。</p>
III ケアサービス	<p>室内空間に閉塞感はないが、自由にちょっとでも庭に出られるという環境ではないので、日課として菜園まで足を伸ばすとか、海も近いので浜風に当たりに行くなどという外出ができると入居者の充足感に繋がるのではないかとと思われる。さらに、24時間の生活の中で重みを持つ、食事に関しては、食事の前の手洗いの励行、献立の検討に加え、職員と入居者がともに食卓を囲んで食べるということについても再考してほしい。</p>
IV 運営体制	<p>管理者もスタッフも生きがいを持ってケアに当たっていることが、入居者の安定した生活ぶりや家族の満足度に伺える。ホームと地域との交流については課題が大きい。古からの農村地域という地域性や、管理者が地域とのつながりが少ないという点で困難であろうが、時代が後押ししてくれる部分があるので、まず、きっかけを作り、社会資源などを活用し、地域に理解され開放されたホームを目指して努力してほしい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	2	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	7	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	0	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	1	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、認知症高齢者グループホームに関わる法令の意義を理解し、さらに、「経済的弱者も使えるホームを」という独自のコンセプトを持ち、所属するグループホームの運営に具現化させている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念が入居者募集のパンフレットや説明文書にわかりやすい言葉で書かれ、ホームの見やすい所にも掲示されていて、入居者および家族にも説明されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利・義務が利用案内の説明文書や契約書に明示され、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		古くからの農村地域であり、ホーム設置時の地域での説明会での反応や、入居者の入居状況(現在地元の利用者は1人)などから、運営理念の啓発・理解には、多分に時間がかかると考えられる。	今後の地道な実績の積み重ねと、継続的に地域の実情に合わせて理解を深めていくための手立てを工夫していくことが望まれる。
<b>運営理念 4項目中 計</b>		3	1	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		パンフレットにうたわれているように、周辺の海やさわやかな風・空気などが遠来の入居者家族には魅力ではあるだろうが、資金難の中で設置者が探し求め借り受けたということで、玄関周りや建物の周囲に家庭的な雰囲気をという配慮は立地上、かなりの工夫を要する。	大通りを隔てた向かいの大型スーパーが閉店したり、時代の波を受けている地域の借家ということで困難もあるが、住まいの顔でもある玄関周りの佇まいを見直してほしい。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			元、焼肉店だった所を改修してつくられているが、3室の個室を含む1階の共用の生活空間では、広いリビングを中心に、浴室、トイレ、台所がうまく配置され、9人の入居者とスタッフが家庭的な暮らしを創り上げようとする努力が伺える。	

千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間が広くとってあり、ダイニングテーブルの他にソファやテーブルが2ヶ所適切に配置され、2階に自室がある方も、自室の利用も含め、共用空間でも多様な居場所を確保している。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		仏壇や趣味の道具を持ち込んでいる方もいるが、家具や生活用品が持ち込まれていない居室が多い。認知症の症状によっては、自室に寝具以外何もない居室を安住の場としている入居者もいるが、殺風景の感を免れない。	居室に、馴染みのものがほとんど無いということは、家族の思いに任せている部分もあるが、ホームとしてはその人らしい生活空間作りのための支援の試みにも挑戦してほしい。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				2	2	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			2階に6室個室がある。階段、トイレ、浴室などの手すりの設置に加え、窓枠部分に転落防止の柵が設置され、安全かつ自立した生活が送れるような工夫がある。個室はすべて畳敷きでリビングの床もソフトタイルにしている、利用者の安全に配慮されている。1階のリビングから個室への段差は改修時に改装できなかったが、このデメリットが逆に身体機能低下防止に役立っている。	居室が畳敷きで、ほとんどの方が布団を敷いて睡眠がとれるという利点が継続されるよう期待したい。そのために、更なる衛生面への配慮や、今後の身体機能低下などの状況変化に伴う対応をしてほしい。
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			一律に居室に名札を掲げるということではなく、職員が入居者一人ひとりの認知障害レベルをよく把握しており、トイレや部屋の目印、危険な箇所への配慮など、混乱を防ぐ工夫が適切になされている。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		職員の会話のトーンも落ち着いていて、テレビの音量や照明、日差しなど配慮している。訪問時の昼食時には、リビングのテレビが低い音量ながらついたままであった。	食事中に会話が聞こえないことから、テレビの音がBGMのように聞こえているが、一考してはどうか。
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			エアコンや扇風機、窓の開閉、カーテンの使用によって、換気や温度調節は適切に行われている。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や、カレンダーなど見やすい位置に適切に設置されている。	季節が感じられる草花などがリビングにあるとより四季感への働きかけが有効になるのではないかと。
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			食事作りや後片付け、掃除などに必要な物品が、入居者の経験や状況に応じて、それぞれが活動できるように用意されている。	入居者が過去に裁縫のプロや大工などとして輝いていた時代に使っていた物などがあると良いのではないかと。
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>				5	1	0		

千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの現状を踏まえたケア計画が作成されている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日々の様子や気づきを、介護記録やミーティングに反映したうえで、介護計画が作成され、すべての職員で共有されている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族の訪問時に本人の状況や暮らしぶりを伝え、家族の意見を反映させて介護計画を作成しているが、全体としてホームに一任されている。	訪問回数が少ない家族や、「ホームにお任せ」などの具体化されない家族の意向を引き出し、介護計画への積極的な参加を促してほしい。
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は日々の暮らしの中で見直されている。状態変化に応じて適切に修正され、ケアに活かされている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日中や夜間の様子/食事量/健康状態/その他日々の一人ひとりの状態がわかりやすく具体的に記録されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送り簿にチェック欄が設けてあり、申し送りなどが適切に行われるシステムができている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			定期的(月1回)、または随時会議が実施され意見交換ができている。	不参加者への伝達の為にも、会議の記録を作成することが期待される。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>		6	1	0		

千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりを職員が熟知し、人格を尊重した言葉かけや対応、周囲の状況に配慮したさりげない介助がされている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者と職員との気持ちの良い穏やかな対応が見られ、安定したいい雰囲気が作り出されている。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員が入居者一人ひとりの生活歴や特技などをよく把握し、その人らしい暮らしを支えるケアがされていて、入居者には安心感が感じられる。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			2階に個室のある方がマイペースで移動したり、みんなの輪の中に加わっている姿が自然にできていた。入居者一人ひとりの状況やペースに合わせた対応ができています。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常的な取り組みの中で、入居者一人ひとりの好みや得意とする事、希望を職員がよく把握しており、自己決定する場作りができています。	入居者が持てる力を発揮できる場面作りという点では、耳の遠い入居者への対応について、更に取り組みが求められる。
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の準備や後片付け、居室の片付け、洗濯物たたみ、掃除や菜園での収穫などの生活場面で、できることできそうな事を一人ひとり見極め、見守ったり一緒にいたり、自立支援の環境作りができています。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			不穏な言動があった入居者に振り回された時期もあったが、家族、医師との連携のうえ、現在は適切な薬の処方により安定したホームでの生活が可能となっている。身体拘束は行っていない。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		ホームが大通りに面していることに加え、居室が2階にあることにより、外出願望が強い人の想定外(窓から屋根伝いに脱出など)の行動に危険があるため、圧迫感の無い危険防止策が工夫されている。 ホームの立地条件から、庭に相当する部分がなく、入居者の外出願望への対応が課題である。	外出願望に対応するためにも、日課の中に散歩などが組み込まれると良いのではないかと。
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		7	1	0		

千葉県 グループホームふあみりー

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		以前は瀬戸物の食器だったが、重さが気になるという理由から全員が共用のメラミンの食器を使用している。家庭的な生活の場での食事というイメージが薄い。	瀬戸物の食器より軽く扱いやすいという利点はあるが、馴染みがあり温かみのある家庭的な食器の使用について、再検討してほしい。
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		嚥下困難な方(1名)の食事には配慮されているが、他の人は、ほとんど同じように調理され、量も同量である。訪問日当日カレーで、全員が完食したが、主食の量が多く、果物はないが副菜がないのが気になった。	それぞれの量が少なくても、食品数が多いほうが栄養バランスもよく、一人ひとりの摂食状況に沿えるのではないか。
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			一人ひとりの食事の摂取状況が把握され記録されている。以前は、午前午後のお茶の時間にも間食を用意していたが、体重増の傾向が見られ、午前は水分摂取だけにしている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		嚥下困難な方の介助に1名の職員が付き添い、食べ方の混乱している人へのサポートもできているが、職員は入居者が済んでから食べるという体制をとっている。全体的に下膳も早く、昼食時間が短い。	グループホームの基本であるとともに暮すという点からも、介助する側と食べる側に分かれずに、入居者と一緒に、ゆったりと食事を楽しめる食事のあり方を再検討してほしい。
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個別に排泄パターンをよく把握し、さりげなく声かけし誘導を行っている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			周囲にも気を配り、さりげなく誘導し介助している。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		一人ひとりの実態に沿うような入浴支援をしているが、家庭的な浴槽であるだけに、身体機能低下者の入浴介助に工夫が求められる。入居案内には毎日入浴可とうたっているが、現状では週2回である。	入居者の実態に沿って毎日でも入浴できる体制作りと身体機能低下者への対応を検討することが望まれる。
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			本人の希望で、理容室や美容院を利用したり、ホームでカットしたりしている。	

千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしに対し、さりげなくサポートしている。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中は活動的に過ごし、夜は安眠できるよう生活リズムを作っている。昼夜不穏な方には、現在、主治医と相談し導眠剤を使用している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		6	4	0		
	(3)生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。			○	入居者の多くの方が経済的に逼迫しており、自由に金銭を使えるゆとりがないためホームが管理し、必要な支出については家族と事前に連絡を取って支払っている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりの力量を職員がよく把握しており、食事作りの手伝い、食器洗い、後片付け、園芸などの役割も定着している。またカラオケなどで特技を発揮できる場面作りもできている。	入居者が潜在化している力を発揮できる場を作り、「生き生きと生きていくこと」への支援をさらに模索してほしい。
<b>生活支援 2項目中 計</b>		1	0	1		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			提携病院・歯科医院を確保して利用がスムーズに行われている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関と連携している。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			提携病院の医師に、毎月ホームに来てもらい健康診断を受けている。	

千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			リビングの広さもあり、行動範囲も広い。2階の個室への行き来にはスロープと階段、1階の個室の入り口には段差があり、それが身体面の機能低下防止になっている。リビングのフローはソフトタイルで歩きやすく、個室は畳敷きで畳に布団を敷くことによる起居動作も身体機能維持にプラスに働いている。	身体的にも重度の方がおり、全員一緒での買い物や散歩ということは無理でも、屋外で過ごすことによる心身への影響のプラス面も考え、積極的に取り組まれることを期待したい。
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			不穏な方が落ち着くまでは、周囲への配慮に苦慮していたが、現在はその問題もなくなり、その他の場面ではそのつどトラブルの原因除去に努めている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			夜の歯磨きなど口腔内の清潔保持の支援はできている。	昼食後の口腔内の清潔保持の支援も今後検討してほしい。
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員の管理のもとに服薬している。不安定で暴力行為のあった入居者もいたが、医師と連携をとり、現在は安定した生活ができている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			過去、実際にのど詰まりで大事に至った例があったことから、緊急時のマニュアルを作り、職員は応急手当を行えるようになっている。	さらに、全職員がいざというときあわてないで応急手当を行えるよう訓練を定期的に重ねることや、事故防止への意識化などの対策を練ってほしい。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		インフルエンザの予防接種はしており、布団干しも頻回にされているが、昼の食事前や3時の間食の際の手洗いがされていない。	食事前の手洗い、外出後のうがい手洗いなど清潔保持の基本を早急に習慣化してほしい。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		8	1	0		



千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		散歩や畑の草取り、ドライブなど外に出る時間を作っているが、入居者の重度、職員が手薄な面もあって、日常的に外出できる体制作りが不足している。	庭にあたる部分がない当ホームでは、とりわけ外に出かける機会をつくれるよう体制として作ってほしい。
<b>地域生活 1項目中 計</b>		0	1	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		家族が訪問しやすく、居心地よく過ごせている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人代表者と現場責任者はケアの質の向上にお互いに熱意を持ち、連携しともに取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		ホームにとって大事な決定やケアの具体的な方法について、職員の意見がよく反映されている。	
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		開所から3年あまり、職員の離職者もなく、入居者にとって馴染みの職員が継続的に暮らしを支えている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		8名の職員中、認知症介護実践者研修受講済みが4名、実践リーダー研修受講済みが1名と、研修が充実している。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		代表者が職員を信頼し、職員もそれに応え、のびのびとケアサービスに取り組んでいる。職員がお互いに気兼ねなく話し合う雰囲気作りができています。	職員はストレスを溜めていない状況ではあっても、より前向きに取り組めるよう、外部との交流できる場を作っていくことを期待したい。

千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			経済的困難者や介護困難者も安易に断るのではなく、ホームの理念に沿って、関係者と入居条件などをよく検討し、決定している。	理念を貫きつつ、長期的な経営が続くことや、他の入居者の権利も守るという視点も大切にして努力を続けてほしい。
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			過去の退居者1名については、家族・本人の意向に沿い、老人保健施設への入居を支援した。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		包丁・まな板などの調理器具の衛生管理は、使用后、清潔に保てるような手順が体制的にできている。畳敷きの個室で、失禁後の匂いが残っている部屋があった。	個室が畳敷きであることの利点は大きいですが、失禁時など、その後の衛生面において今後の対応を課題としてほしい。
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬品や刃物など注意が必要な物品については、保管場所が決められ安全に管理されている。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			これまでの緊急事態発生について、事故の経緯や対応策、改善策が明確に記入された事故報告書が作成されており、再発防止に全職員で前向きに取り組んでいる。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		9	1	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査時に、積極的に情報提供をしており、入居者のサービス向上の視点で、訪問調査を前向きに受け止めている。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			家族への周知が十分とはいかないが、相談・苦情窓口が明示され、家族にも気軽に利用してもらえるような働きかけをしている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

千葉県 グループホームふぁみりー

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時などに気がかりなことや意見、希望などを家族が気軽に伝えられるよう、積極的に行っている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			入居者の暮らしぶりを、近況報告に写真をつけて送付している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			家族と相談のうえ、かかった経費については、請求書、領収書をやり取りし、出納を明らかにしている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村との連携は、まだできていない。	経営者が、地元と縁が薄いことや地元の入居者が少ない(現在1名)事もあり、市町村との連携が進んでいないが、今後の重要な課題としてほしい。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		ホーム近くに菜園を借りるなど住民との接点もできており、ホーム側の姿勢としては、地域の人たちとの交流促進をというスタンスはあるが、具体的な取り組みがまだできていない。	ボランティアの受け入れや地域の行事への参加など、さまざまな形を模索する中で、点から線や面に地域との繋がりを作って行ってほしい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			買い物や散歩など日常の暮らしの中で、近隣の方々と顔見知りの関係を、少しずつでも築こうと努力している。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）		○		まだ、具体的な活動としては、行われていない。	最初のきっかけは、困難な点もあると思われるが、認知症やグループホームの機能や関わり方への理解の場を、ボランティアの受け入れなどを通し、ホーム側から提供して行ってほしい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		1	3	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。